

滋賀県立米原 SOHO ビジネスオフィス

インキュベーション・マネジャー募集要項

滋賀県立米原SOHOビジネスオフィスの管理運営を行うとともに、米原SOHOビジネスオフィスの入居者や地域の創業希望者等を育成支援するための人材として、インキュベーション・マネジャー（IM）を下記の通り募集します。

記

【採用予定人員】 1名

【業務の内容】

- (1) 「滋賀県立米原SOHOビジネスオフィス」（10室）の運営を行う
- (2) 米原SOHOビジネスオフィスの入居者や卒業事業者に対する支援を行う
- (3) 地域の起業者、創業者等の課題を分析し、総合的な支援を行う
- (4) 地域の創業希望者の発掘や育成につながるセミナーの企画、開催、フォローアップを行う
- (5) 上記に付随する実績報告書等の作成を行う

【応募資格】

〈必須条件〉

米原SOHOビジネスオフィスの常駐者として、適切に施設運営を行うとともに、入居者等からの各種相談に懇切丁寧に対応できる能力を有し、かつ、事業経営上の相談に対応するため財務諸帳簿等を的確に理解してアドバイスできる能力を有するとともに、地域の創業機運の醸成に熱意をもって取り組む者であること。

〈具体的に次のいずれかの要件を満たしている方〉

- (1) 日本ビジネスインキュベーション協会（JBIA）の公認IM
- (2) 創業支援業務、起業支援業務に携わった経験が3年以上ある方
- (3) 企業においてベンチャー企業の立ち上げに取り組んだ実績のある方
- (4) 企業経営の実績があり、販路開拓や事業化について高度なスキルを有する方
- (5) 中小企業診断士など、中小企業の支援のための資格を有している方

〈応募できない者〉

- (1) 成年被後見人または被保佐人
- (2) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

【採用の条件】

- (1) 採用時期：令和2年4月1日（水）
- (2) 雇用形態：嘱託職員
- (3) 雇用期間：令和2年4月1日～令和3年3月31日（更新の可能性あり）
- (4) 勤務場所：滋賀県立米原SOHOビジネスオフィス
滋賀県立文化産業交流会館 4階
所在地：滋賀県米原市下多良2-137
- (5) 勤務等：
 - ①勤務時間 9：00～17：45（休憩時間60分）
 - ②休日・休暇 週休2日制（年末年始・有給休暇等有）
- (6) 給与等：
 - ①給与 日額単価 15,500円（税込み）
 - ②手当 公益財団法人滋賀県産業支援プラザの規定による
通勤費相当額の賃金を支給
 - ③賞与 なし
 - ④社会保険 雇用保険、健康保険、厚生年金、労災保険 あり
 - ⑤退職金 なし

【応募手続および受付期間】

- (1) 応募方法：ハローワーク等経由
（同時募集中の草津SOHO IMにも併願可）
- (2) 提出書類：ハローワーク紹介カード、履歴書、職務経歴書、
及び、米原SOHO IM応募事前回答票（別紙）
- (3) 提出先： 滋賀県産業支援プラザ 創業支援課（郵送・持参ともに可）
〒520-0806
大津市打出浜2番1号 コラボしが21 2階
TEL 077-511-1412
- (4) 応募期限：令和2年2月7日（金）15時必着

【選考】

- (1) 日程： 令和2年2月14日（金）午後1時から
- (2) 受付： 大津市打出浜2番1号 コラボしが21 2階
- (2) 会場： 同コラボしが21 内会議室
- (4) 持ち物： 受付番号票、筆記用具
- (3) 試験内容：面接（インキュベーション・マネジャーとして必要な識見、思考力、
コミュニケーション能力等を審査）

【お問い合わせ先】

公益財団法人滋賀県産業支援プラザ 創業支援課（担当 谷口、川口）

電話：（077）－511－1412

E-mail：in@shigaplaza.or.jp

URL：<http://www.shigaplaza.or.jp>

以上